

平成 28 年 9 月 9 日  
消 防 庁

## 平成 28 年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成 7 年 6 月に創設され、これまで東日本大震災や本年度発生した熊本地震など、32 の災害に出動し、国民の安全・安心に貢献してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的として、平成 8 年度以降、毎年、全国を 6 ブロックに分けてブロック単位で地域ブロック合同訓練を実施しています。

平成 28 年度は、9 月～11 月の間に、全国 6 箇所地域ブロック合同訓練を開催します。

## 1 実施日・実施場所

ブロック	実施日	実施場所（メイン会場）
北海道東北	10月12日（水）～13日（木）	秋田県能代市
関東	10月17日（月）～18日（火）	栃木県小山市
中部	9月23日（金）～24日（土）	富山県滑川市
近畿	10月22日（土）～23日（日）	奈良県五條市
中国四国	10月29日（土）～30日（日）	鳥取県倉吉市
九州	11月5日（土）～6日（日）	長崎県雲仙市

## 2 地域ブロック合同訓練の概要

## (1) 部隊の参集、受入れ体制等の検証訓練

- ① 6 ブロック合計、約 960 隊（約 3,740 人）の緊急消防援助隊が参加。
- ② 緊急消防援助隊の部隊の集結や各訓練会場までの応援計画を検証。
- ③ 受援府県は、緊急消防援助隊の迅速な応援要請や受入れ調整等を行い、緊急消防援助隊の受援計画等を検証。

## (2) 災害の状況に即した実践的訓練

- ① 既存の発電所や危険物施設を活用しての訓練や、また過去に発生した災害を想定した実践的な訓練を実施。北海道東北ブロックでは、火力発電所の貯炭場を利用した大規模火災対応訓練を実施。九州ブロックでは、雲仙普賢岳噴火災害を教訓に土石流災害からの救助訓練等を実施。
- ② 第 3 期「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（平成 26 年 3 月 5 日策定）において新設された統合機動部隊やドラゴンハイパー・コマンドユニット、消防庁において配備を進めている特殊車両（拠点機能形成車、津波・大規模風水害対策車、無線中継車等）の運用強化訓練を実施。

- ③ 特に、統合機動部隊については、発災後に迅速に出動し、進出途上や災害現場等において収集した情報を後続部隊に情報提供し、後続部隊は当該情報をもとに進出や現場活動を行う訓練を実施。

(3) 地元消防団や関係機関との連携強化訓練

- ① 6ブロック合計、消防団約280名、警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT等の実動機関合計約1,300名が参加。
- ② 中国四国ブロックでは、県災害対策本部においてSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の設置調整等を行い、SCUとなる空港において航空自衛隊輸送機に傷病者を収容する広域医療搬送訓練を実施。
- ③ 県で協定を締結している民間団体と連携した活動を実施。北海道東北ブロック及び中部ブロックでは、地元建造物解体業協会や建設業協会と連携して、救助訓練を実施。

3 その他

- (1) 取材等についてのお問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。
- (2) 大規模な災害等が発生した際は、急遽、開催を中止する場合があります。

(参考)

ブロック	構成都道府県
北海道東北 (1道7県)	北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県 山形県・福島県・新潟県
関東 (1都9県)	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県 東京都・神奈川県・山梨県・長野県・静岡県
中部 (7県)	富山県・石川県・ <u>福井県</u> ・岐阜県・静岡県・愛知県・ <u>三重県</u>
近畿 (2府7県)	<u>福井県</u> ・ <u>三重県</u> ・滋賀県・京都府・大阪府 兵庫県・奈良県・和歌山県・ <u>徳島県</u>
中国四国 (9県)	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県 <u>徳島県</u> ・香川県・愛媛県・高知県
九州 (8県)	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県 宮崎県・鹿児島県・沖縄県

※下線は2ブロックに重複参加する県



連絡先	消防庁 広域応援室
担当	佐藤・望月・菅原
電話	03-5253-7527
FAX	03-5253-7537